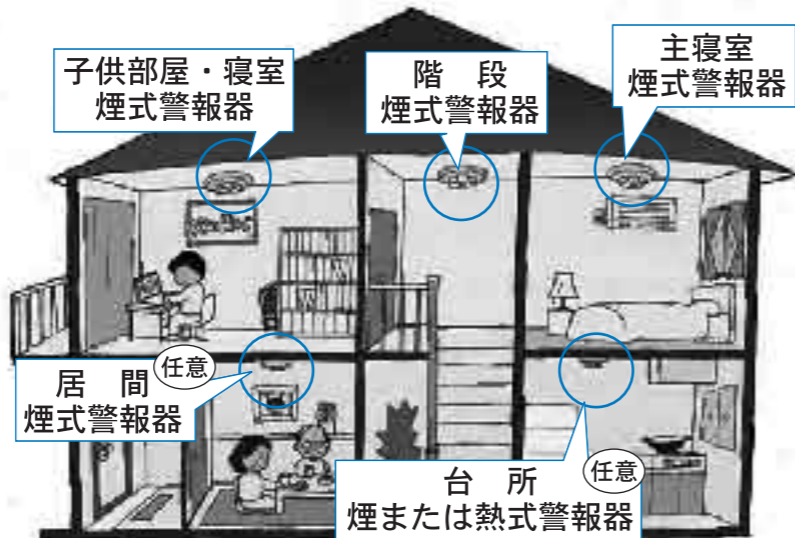


# 平成23年6月からすべての住宅に 住宅用火災警報器の設置が義務化

消防法改正により、平成23年6月1日から、すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。(18年6月以降建築の住宅は既に義務化)自分自身と家族の大切な命を守るため、早めに設置してください。

## 一般住宅の取付例

- 寝室と階段に設置義務(寝室が2階の場合)
- 台所など火災が発生しやすい場所は設置推奨



ホームセンターや電器店などで購入できます



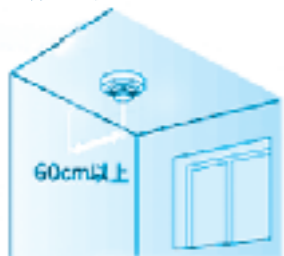
5月中旬、市内の住宅用火災警報器の設置状況調査(郵送アンケート)を予定しています。ご協力をお願いします。

住宅用火災警報器に関する、疑問や質問をお問い合わせください。  
消防本部予防課 ☎ 38-2824  
住宅用火災警報器相談室  
☎ 0120-565-911

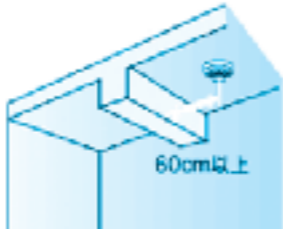
## 設置義務化まであと1カ月!!

### 〈天井の場合〉

▼通常の壁面からの取付位置  
火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



▼梁などがある場合の取付位置  
火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。

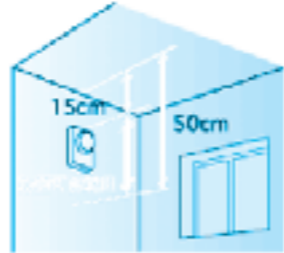


### 〈壁面の場合〉

▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置  
換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



取付方法や設置する位置は?



## 悪質な訪問販売等にご注意ください



設置が義務化され、悪質な訪問販売が増加しています。消防署員・市役所職員が、一般家庭を訪問し警報器を販売することは絶対にありません。



## 「院内小学校・小出小学校 統合検討委員会」委員の募集

校舎の老朽化と児童数の減少への対策と併せて、2校統合の検討委員会を設置します。

対象 学校、保護者、地域の代表、有識者などのほか、広く市民の参加を募集します。  
募集人数 2名(委員数は20名。応募多数の場合書類選考)

任期 満18歳以上の市民  
任期 委嘱の日から平成24年3月まで(予定)  
報酬 日額報償費支払  
会議 6回予定



院内小



小出小



E-mail: kyouniku-sm@city.nikaho.lg.jp

にかほ市金浦字南金浦49-2  
にかほ市教育委員会  
総務課 ☎ 38・2259  
FAX 38・2252

応募方法 ①住所②氏名(ふりがな) ③年齢④性別  
⑤職業⑥電話番号を明記し、郵便、ファクス、電子メールで応募  
応募期限 5月16日(月)  
応募・問合せ先  
〒018-0311  
にかほ市金浦字南金浦49-2  
にかほ市教育委員会  
総務課 ☎ 38・2259  
FAX 38・2252

## 緊急雇用事業

### ◆市臨時職員を募集します◆

対象 にかほ市に住所を有する方

※緊急雇用創出臨時対策基金事業により雇用されたことのある方は、県・市町村の別や直接雇用・委託を問わず通算1年を超えて雇用されません。

応募 ①②から1つ

条件 ①②共通) ▼応募資格:普通自動車免許(②は草刈機操作も)  
▽勤務時間:午前8時30分~午後5時15分  
▽勤務日数:20日程度/月  
▽賃金:7,200円/日  
▽社会保険有

募集番号・職種	人数	募集	雇用期間	勤務地(担当課)
① 作業員(水田等農地現況調査作業)	2名	募集	6月1日~11月30日	市内農地全域(農林水産課)
② 作業員(公園管理作業)	2名	募集	5月23日~11月22日	市内公園全般(観光課)

申込方法 各庁舎の申込先に備え付けの指定用紙(写真を貼付)に必要な事項を記入し持参(郵送不可)  
申込先 総務部総務課人事管理班(象潟庁舎)、仁賀保・金浦各市民サービスセンター  
申込期限 5月12日(休)午後5時まで  
採用方法 書類審査と面接(面接は各担当課。面接日を後日連絡)  
問合せ 総務部総務課人事管理班 ☎ 43・3200

## 緊急雇用対策早期就職支援 パソコン講習(前期)

離職者の早期就職につながる講習です。日本商工会議所PC検定(MSスプレッドシートと同等)文書処理検定3級データ活用3級レベルの技能が身に付きます。

内容 ワード・エクセル・パワーポイントの基本操作、履歴書・面接のコツ  
対象 にかほ市在住の離職者  
で25日間受講できる方  
(過去に受講していない方)

期間 6月8日(水)~7月15日(金)(土・日曜休講、ほかにも休講日あり)

時間 午前9時~午後4時  
会場 仁賀保公民館

受講料 無料(教科書代3,000円程度)

申込方法 離職票等を商工課(金浦庁舎)、仁賀保・象潟各市民サービスセンターへ持参し、申し込み

申込期間 5月6日(金)~20日(金)必着

定員 15名(過半数に満たないとき中止の場合有り)  
問合せ 商工課 ☎ 38・4304